

『今昔物語集』の要判定疑問表現 (下)

——天竺部・震旦部・本朝仏法部の場合——

磯 部 佳 宏

一 はじめに

古代日本語の要判定疑問表現としては、主として、

A文中用法の助詞「ヤ」を用いる形式

B文末用法の助詞「ヤ」を用いる形式

C文末用法の助詞「カ」を用いる形式

の三形式が使用される。

『今昔物語集』本朝世俗部の場合、中古和文の『源氏物語』や、中世の覚一本『平家物語』と比較して、次のような大きな特徴がみられた。

(一)文中用法の「ヤ」を使用する形式は、『源氏物語』の場合よりもはるかに比率が低く、むしろ『平家物語』の場合に近い。(ただし、『源氏物語』の場合、文中用法の「ヤ」を使用する形式のうち、「ヤ」以下が省略されて、実質的には「ヤ」で文が終止している形の比率の高さが目立つが、本集本朝世俗部でははるかに低く、『平家物語』の場合とほぼ等しい。)

(二)文末用法の「ヤ」を使用する形式と、文末用法の「カ」を使用する形式との使用率を比較すると、『源氏物語』の場合、前者

が二倍以上なのに対し、『平家物語』では、逆に後者が約五倍となつて、完全に逆転している。本集本朝世俗部では、両者の使用率は、前者がやや多いものの、ほぼ同程度となっている。ところで、『今昔物語集』については、同一概念を表しながら、和文脈と漢文訓読脈とで対立していると考えられる語群の、本集における分布を調査した多くの研究によつて、前半は漢文訓読的色彩が強く、後半は和文調であると一般に言われている。

要説明疑問表現の場合、『源氏物語』では多用されているが、漢文訓読の世界ではほとんど使用されないという、「疑問詞——ニカ。」の形式に注目すると、天竺部や震旦部では用例が非常に少なく、本朝世俗部での使用率が最も高くなっている。この事實は、本集では後半部が和文の色彩が強いと言われていることと関係が深いと思われる。これに対して、「疑問詞——ソ。」の形式の場合、本集全巻を通じてきわめて高い使用率を示しており、本集では、一貫して、要説明の「問い」の表現として、この形式を主用していると考えられた。

この稿では、『今昔物語集』のうち、一般に漢文訓読的色彩が強

いと言われる、天竺部・震旦部・本朝仏法部における、要判定疑問表現の用法について、前稿の本朝世俗部の場合と比較しながら考察してみたい。(テキストは「日本古典文学大系 今昔物語集」。なお、本文引用の際は、便宜的に捨仮名は大字に改め、一行書きにする。また、漢字についても現行字体に改めた場合がある。さらに、心中思惟の部分には「 \wedge 」を付した。)

二 要判定疑問表現の諸形式

【表 1】

巻	a	b	c	d	e	g	h	i	j	k	l	m	o	x	計
1	4					14			15						33
2	7		1			11		4	5						28
3	5			1	1	15		1	15						38
4	3		6	1		8	2	1	15						36
5	18	1	1		2	7		2	6	2					39
6	2					10		11	3						26
7	1			2		14		7	4				3		31
9	2			1		20		2	15				1	1	42
10	12	4		4	1	12		2	8						43
11	1	1		1		1	1	3	2		1				11
12	10		4			2		3	18						37
13	1		2	6		5	2	3	5			2			26
14	8		4	1		11			9					1	34
15	5	2	4	2	1	7		6	11					3	41
16	10		5	12		12	2	1	14	1	1			2	60
17	3	1	3	2		17		7	7				1	1	42
19	27		9	15	4	15	2	2	12					1	87
20	12	2	3	5		12		4	6						44
計	131	11	42	53	9	193	9	59	170	3	2	2	5	9	698

表 1 は、本集の天竺部(巻 1 ~ 巻 5)、震旦部(巻 6 ~ 巻 10、巻 8 欠)、本朝仏法部(巻 11 ~ 巻 20、巻 18 欠)に存在している要判定疑問表現の用例を、原則として前稿の場合と同じく、次の(a)~(o)、および(x)の 16 種類に分類し、それぞれの用例数を巻別に示したものである。ただし、(f)・(n)の両形式は、本朝世俗部以外には用例が存在せず、逆に、(o)形式は、本朝世俗部にはみられなかったものである。

A 文中用法の「ヤ」に関わる形式

- (a) ヤ。――
「ヤ」が断定の助動詞「ナリ」の連用形「ニ」に下接して「ニヤ」の形となっている場合は、別の形式として除外する。
- (b) ヤ。――
(a)形式の「ヤ」以下が省略されているもの。同様に「ニヤ」の形のもは別形式として除外する。
- (c) ニヤ。――
(a)形式から除外した「ニヤ」の形となるもの。
- (d) ニヤ。――
(b)形式から除外した「ニヤ」の形となるもの。
- (e) ヤハ。――
(a)形式の「ヤ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
- (f) ヤハ。――
(b)形式の「ヤ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
- (g) ヤ。――
B 文末用法の「ヤ」に関わる形式

- (h) — ヤハ。
(g)形式の「ヤ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
- (i) — ヤ否ヤ。
(g)形式の「ヤ」に「否ヤ」が付加している場合、全体でひとつの形として独立して扱う。
- C 文末用法の「カ」に関わる形式
 - (j) — カ。
 - (k) — カハ。
- D その他の形式
 - (l) — カ —。
(j)形式の「カ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
 - (a)形式の「ヤ」の代わりに、文中用法の助詞「カ」の使用されているもの。
 - (m) — ニカ。
(d)形式の「ヤ」の代わりに、文中用法の助詞「カ」の使用されているもの。
 - (n) — カハ —。
(l)形式の「カ」に、さらに助詞「ハ」の下接しているもの。
 - (o) — カ否ヤ。
(j)形式の「カ」に「否ヤ」が付加している場合、(i)形式同様、全体でひとつの形として独立して扱う。
 - (x) 存疑例

【表 2】

	a	b	c	d	g	i	j	p	小計
天竺部	37 (21.3%)	1 (0.6%)	8 (4.6%)	2 (1.1%)	55 (31.6%)	8 (4.6%)	56 (32.2%)	—	174 (100%)
震旦部	17 (12.0%)	4 (2.8%)		7 (4.9%)	56 (39.4%)	22 (15.5%)	30 (21.1%)	—	142 (100%)
本朝仏法部	77 (20.2%)	6 (1.6%)	34 (8.9%)	44 (11.5%)	82 (21.5%)	29 (7.6%)	84 (22.0%)	—	382 (100%)
三部合計	131 (18.8%)	11 (1.6%)	42 (6.0%)	53 (7.6%)	193 (27.7%)	59 (8.5%)	170 (24.4%)	—	698 (100%)
本朝世俗部	126 (28.4%)	6 (1.4%)	75 (16.9%)	63 (14.2%)	91 (20.5%)	2 (0.5%)	82 (18.5%)	—	443 (100%)
源氏	469 (34.8%)	186 (13.8%)	138 (10.2%)	303 (22.5%)	178 (13.2%)	—	74 (5.5%)	—	1348 (100%)
平家	227 (44.6%)	30 (5.9%)	4 (0.8%)	41 (8.1%)	32 (6.3%)	—	148 (29.1%)	27 (5.3%)	509 (100%)

表2は、このうち、(a)・(b)・(c)・(d)・(g)・(i)・(j)の7形式について、各部ごとの用例数と使用率、および三部の平均を示し、本朝世俗部、さらに『源氏物語』や覚一本『平家物語』の場合と比較したものである。なお、『平家物語』にのみ存在する、「――ヤラム。」の形式を(D)形式として加えてある。

この表2より、本集天竺部・震旦部・本朝仏法部の要判定疑問表現について、大きな特徴として、まず次の二点が指摘できよう。

(一)文中用法の「ヤ」を使用する形式は、本朝世俗部の場合よりもはるかに比率が低い。

(二)その結果、文末用法の「ヤ」を使用する形式と、文末用法の「カ」を使用する形式の使用率がともに高くなっている。両者を比較すると、震旦部では前者の方がかなり高いが、天竺部や本朝仏法部においては後者が高く、三部平均では前者がやや高くなっている。

以下、本集天竺部・震旦部・本朝仏法部の要判定疑問表現の用法について、各形式ごとに、具体的に考察していきたい。

三 文中用法の「ヤ」の形式

[表 3]

		ム	ケム	ラム	マシ	ムズラム	ベシ	ナリ	〇	計	総計
地の文	天竺								1	1	18
	震旦		3							3	
	本仏		11						3	14	
心中思惟	天竺	2		3					8	13	48
	震旦			2					3	5	
	本仏	3		4	2	3			18	30	
会話文	天竺								23	23	65
	震旦					1	3		5	9	
	本仏	4		4				1	24	33	
計	天竺	2		3					32	37	131
	震旦		3	2		1	3		8	17	
	本仏	7	11	8	2	3		1	45	77	
総計		9	14	13	2	4	3	1	85		131

表3は、
(a)――ヤ――。

の形式について、各部ごとに、その文末の形を、地の文・心中思惟・会話文という使用場面にまとめたものである。なお、表中の「〇」は、文末に推量の助動詞や終助詞の含まれていない場合である。

前述のように、三部とも、本朝世俗部と比較するとかなり使用率が低い。以下、使用場面ごとに、その用法を概観する。

地の文の場合、震旦部では全3例、本朝仏法部では17例中14例までが、

(1) 聖人、「王ノ言、実也」トヤ思給ヒケム、此ノ言ヲ受ケ給ヒツ。

(巻6の5)

(2) 其ノ時ニ、カク懺悔シ給フヲ哀レトヤ思ヒケム、牛漸ク山ヨリ下
来テ、牛屋ノ内ニ臥ヌ。

(巻12の24)

(3) 明暮、文ヲ学シテ有ケルニ、心ニ智ヤ无カリケム、母ノ為ニ不孝
シテ、不養ザリケリ。

(巻20の31)

のように、文末「ケム」の形で、大部分が挿入句的に用いられてお
り、特に、本朝仏法部では、本朝世俗部同様、用例の多さが目立っ
ている。これに対して、天竺部では、この表現は全くみられず、

(4) 昇ヤ遅キト虚空陰リ塞ガリテ雷電霹靂シテ大雨降ヌ。(巻5の4)

のように、本集世俗部にもみられた、「ヤ遅キト」の形で、即時
の意を表す、慣用表現的な語法がわずかに1例存在するにすぎない。

なお、本朝仏法部の残りの3例も、

(5) 夜明クルヤ遅キト、鷹屋ニ行テ、

(巻19の8)

のように、この形である。

用例数の最も多い会話文の場合、

(6) 此ニ依テ此ノ使、「此ノ獄十二年ヲ経タル比丘ヤ有」ト四五度許
呼ブ時ニ、一人ノ優婆塞答テ出来レリ。

(巻3の17)

(7) 女ノ云ク、「盗ヤ為タリシ」ト。盗人、其ノ答ヲバ不云ズシテ、

此ノ居並タル女ヲ毎面ニ守リ渡ワタス。

(巻5の3)

(8) 其ノ津ニ有ル人ニ、父、問テ云ク、「此ヨリ童子ヤ過ツル」ト。
其ノ人答テ云ク、「……」ト。

(巻9の20)

(9) 侍、此レヲ見テ、小舎人童ニ寄テ、「例モ此クヤ礼拜シ給フ」ト
問ケレバ、童、「……」ト答ヘケル。

(巻15の42)

のように、「〇」の形で「問い」の表現として使用されている例が
圧倒的に多く、特に天竺部では全例この形となっている。

心中思惟の場合、

(10) 中ニ二脛ハ探断ツ許ニテ、〈打チ落ヤ為ムト怖ケレドモ負ハレヌ。

(巻5の4)

(11) 妻〈旅ノ空ニテ怖シキ事ヤ出来ラムズラム〉ト思ヘドモ、

(巻16の21)

(12) 父〈……〉背ニ箭ヲ被射立ヌレバ、若シ死ニヤシヌラムト哀
ニ糸惜シク思フト云ヘドモ、

(巻17の3)

のように、文末に推量の助動詞を有する例が比較的多いが、しかし、
半数以上は、「〇」の形で、

(13) 外道共及ビ家人、……、佛ノ入り給フヲ、〈今ヤ穴ニ落入テ火
ニ焼ケ劔ニ貫カレ給〉ト、喜ビ守リ奉ル程ニ、

(巻1の12)

(14) 盲僧 尚、〈今ヤ来ル〉ト待ツ程ニ、既ニ三月不来ヌ。

(巻13の18)

のように、「今ヤ」の形で使用され、現在実現してはなくても、言
語主体が待望している事態や、さし迫ったと把えている事態を示し
ている用例が目立つのは、本朝世俗部の場合と同様である。

なお、(a)形式の中で、

(15) 若シ、其ノ男ノ子ヲモヤ懐任セル事モヤ有ルト云フ疑ヒナル

ベシ。

(卷10の32)

のように、一文中に「ヤ」が重複して用いられている例が、震旦部に2例存在するが、同様の形は、本朝世俗部にもみられた。

また、(a)形式には、(12)や(15)の用例のように、「若シ」という語が使用されている場合が目立ち、全20例に及んでいる。

本朝世俗部の場合、『源氏物語』では非常に多くみられた、

(b) ヤ。

の形式の使用率はきわめて低かったが、天竺部・震旦部・本朝仏法部の場合もほぼ同程度となっている。

また、本朝世俗部の場合と同様、(a)形式のうち、

(16)見下シテ、猿、亀ニ向テ云ク、「亀、墓无シヤ。身ニ離タル肝モヤ有ル」ト云ヘバ、
(卷5の25)

(17)妻子共聞テ、「希有ノ事モ宜ヒケル人カナ。極テ殺ヲ断チ、世ヲ弃タル聖人也ト云フトモ、此ル事云フ人ヤ有ル。……」ト、口ニ

(卷20の44)

二、居並テ、云ヒ合ヘリ。
のように、明らかに反語と考えられる用例はごくわずかで、類型的な反語表現の目立つ『平家物語』の場合とは事情が異なっている。

(b)形式にも反語の例はみられない。

これに対して、

(e) ヤハ——。

の形式は、1例を除いて、

(18)聖人目ヲ鏡ノ如ク見成シテ、「春宮ノ御消息得タル人ハ佛ニヤハ成ル。此ク思テヤハ頭ヲバ剃シ。……」ト糸半无ク云テ追ケレバ、

(卷19の10)

のように、明らかに反語か、反語的色彩の強いものばかりであるが、天竺部・震旦部・本朝仏法部の場合、本朝世俗部と比べると、使用率は低く、

(f) ヤハ。

の形式は、用例が全く存在しない。

四 「ニヤ」の形式

本集天竺部・震旦部・本朝仏法部における、

(c) ニヤ——。

(d) ニヤ。

の両形式について、その使用率を本朝世俗部の場合と比較すると、いずれもかなり低くなっており、特に、震旦部には(c)形式が全くみられないなど、天竺部・震旦部での用例の少なさが目立っている。この事実は、前述のように、要説明疑問表現として、この両形式と対応する、

(c) 疑問詞——ニカ——。

(d) 疑問詞——ニカ。

の両形式が、天竺部や震旦部では用例が非常に少なく、本朝世俗部での使用率が最も高くなっているという現象と、ちょうど対応していると考えられる。

表4は、本集天竺部・震旦部・本朝仏法部における、(c)・(d)両形式の使用場面を示したものである。

(d)形式の場合、本朝仏法部では、本朝世俗部と同様に、

(19)此レハ法花読誦ノ力ヲ助ケムガ為ニ靈鷲山ヲ見セ給フニヤ。

(卷13の36)

【表 4】

		c		d	
地の文	天竺	3	19	3	24
	震旦				
	本仏	16			
心中思惟	天竺	2	17	1	17
	震旦				
	本仏	15			
会話文	天竺	3	6	2	12
	震旦				
	本仏	3			
計	天竺	8	42	2	53
	震旦				
	本仏	34			

⑳諸ノ止事无キ僧共ヲ以テ、此鬼ヲ降伏セム事ヲ勲ニ折セ給ケルニ、様々ノ御祈共ノ有ケル驗ニヤ、此鬼三月許不参ザリケレバ、

(卷20の7)

㉑而ル間、其池ニ住ケル竜、日ニ当ラムト思ケルニヤ、池ヨリ出テ、人離タル堤ノ辺ニ、小蛇ノ形ニテ、蟠リ居タリケリ。(卷20の11)
のように、地の文における用例が一番多く、特に、㉑・㉒のような挿入句的な用法が目立つが、天竺部には、地の文における用例は全く存在せず、震旦部でも卷10にのみ3例みられるにすぎない。心中

思惟における用例は、

㉒僧、(奇異也)ト思テ、終夜聞テ思ハク、(昼ハ此ノ所ニ人无カリツ。仙人ナド有ケルニヤ)ト、心モ不得ズ、貴ク聞キ居タル間ニ、

(卷13の12)

㉓夢心地ニ、(庁官)〈初メ御マシタリシ神ノ御マシタルニヤ〉ト思ヒ被出テ、忿テ参タレバ、

(卷19の32)

のように、言語主体の「疑い」の表現であるが、やはり天竺部には全く存在せず、震旦部も卷10の1例のみで、他は全て本朝仏法部にみられるものである。会話文の場合、天竺部にも2例用例が存在しているが、いずれも、

㉔弟子申ス、「実ニ遥ナル道ヲ歩ビ羸レタルニヤ、瘦七衰ヘテ糸貴氣ニ侍ル人也。……」ト。

(卷4の25)

のように、挿入句的に使用されており、言語主体の「疑い」の表明と考えられる性格のものである。震旦部の全3例、本朝仏法部も全7例中3例は同様の用法で、他も2例は、

㉕「(公円ハ)参テ此四五日候ヘドモ、憚御前ニモ不罷出ネバ、後ノ壺屋ナドニ候ニヤ」ト弟子ノ云ケレバ、(律師)「其レ、此方ニ呼ベ」ト云ヘバ、

(卷19の23)

のように、言語主体の「疑い」の表現であるが、卷16にみえる他の2例は、

㉖女ノ云ク、「知り奉ラセ可給キ人ノ御共人ニヤ」ト。答テ云ク、「態トハ不思ネドモ、此ニ宿リタラム人ニ物ヲ不食セテ過サムモ口惜カルベシ。……」ト。

(卷16の7)

㉗其ノ軀、此ノ清水ニ詣ツル女人ヲ呼テ云ク、「極テ貴ク日夜ニ参

『今昔物語集』の要判定疑問表現(下)

天竺部・震旦部・本朝仏法部の場合

リ行キ給カナ。知タル人モ不御ニヤ」ト。女ノ云ク、「知タル人

ノ侍ラムニハ、此ル様テハ侍ナムカハ」ト。(卷16の9)

のように、対話相手に対する敬語表現とともに用いられ、丁重な「問い」の表現とみられるものである。

(c)形式の場合も、本朝仏法部ではかなり使用されているが、震旦部には全く用例がみられない。文末は、全て、推量の助動詞「ム」「ケム」「ラム」を含む形となっているが、最も用例数の多くみられる地の文の場合、

(28)良門、此レヲ聞テ、宿業ノ催ス所ニヤ有ケム、忽ニ道心ヲ發シテ、悪心ヲ弃テ、善心ニ趣ヌ。(卷14の10)

(29)説教ノ間、時ノ縁ノ来ル程ニヤ有ケム、守、説教ヲ聞テ音ヲ放テ泣ヌ。(卷19の4)

のように、「ニヤ」以下が、「有ケム」の形で、挿入句的な用法が目立つ。心中思惟の場合は、

(30)竜門ノ聖人)念佛ヲバ不唱給デ、此ハ物ニ狂ヒ給フニヤ有ラムト悲ク思ユレドモ、(卷12の33)

(31)女房ノ云ク、「……」ト切ニ云ヘバ、男恠ク思エテ、念若シ、観音ノ我ヲ哀テ變ジテ宣フ事ニヤ有ラムト思テ、(卷16の18)

のように、言語主体の「疑い」の表現であるが、「ニヤ」以下が「有ラム」の形が圧倒的に多い。会話文の場合も、

(32)佛ノ御不思議ノ力ニヤ有ラム、亦、工ノ目出タキ風流ノ至ス所ニヤ有ラム」トゾ人云ナル。(卷4の12)

(33)聖人居寄テ、獵師ニ云ク、「……」。我レ、年来、他ノ念无ク、法花経ヲ持チ奉テ有ル験ニヤ有ラム、近来、夜々、普賢ナム現ムジ

給フ。……」ト。(卷20の13)

のように、言語主体の「疑い」の表明と考えられる性格のものであり、本朝世俗部にみられたような、「ニヤ」以下に対話相手に対する敬語表現を含み、丁重な「問い」の表現と考えられる用例は存在しない。

五 文末用法の「ヤ」の形式

表5は、本集天竺部・震旦部・本朝仏法部における、

(g) ———ヤ。

の形式について、使用場面ごとに用法を分類し、さらに「ヤ」の上接語を示したものである。本朝世俗部の場合と同様、会話文における用例が圧倒的に多いが、これは、文末の「ヤ」が、基本的に、対話相手めあてのものであるという性格によるものであろう。

本朝仏法部の場合、その使用率は、本朝世俗部と比べて大差ないが、天竺部や震旦部ではかなり高く、特に、震旦部では要判定疑問表現全体の約四割がこの形式となっている。

この(g)形式のうち、約四割は「反語」表現として使用されているが、

(34)長者、慳貧ノ心深シテ、我が為ニモ飲食・衣服ヲ不好ズシテ極テ異様也。亦、妻子・眷属・兄弟・親族ニ一塵ノ物ヲ不与ズ。何況ヤ、沙門、婆羅門等ニ施スル事有ラムヤ。(卷2の41)

(35)其ノ時ニ、三人ノ兄弟、亦、相ヒ語テ云ク、「……」。然レバ、草木ソラ尚シ別離ヲ惜ム也ケリ。何況ヤ、人ヲヤ。然レバ、我等、猶、此ヲ不去ジ」ト云テ、(卷10の27)

[表 5]

	動詞	形容詞	ム	シム	ケム	ラム	ベシ	ヌ	キ	ツ	タリ	リ	ナリ	ヲ	計		総計				
地の文	反語	天竺 震旦 本仏	3 1 12	1 1	1			1							3 1 15	19	19				
	疑い	天竺 震旦 本仏	1				1								1 2	3	6				
	心中思惟	天竺 震旦 本仏														2	3	6			
会話文	問い	天竺	8	1				1	8	1	1	5	1	1	27	87	168				
		震旦	5	1					13	2	1	1	3		26						
		本仏	9	2		1			7		4	5	6		34						
	依頼	天竺		1	2	1									4	21		168			
		震旦		3	1		6								4						
		本仏		2	5										13						
	疑い	天竺	1							2					3	5			168		
		震旦		1				1							2						
	反語	天竺		7					3						7	55				168	
		震旦		15				1	4					1	22						
本仏			6	1			1	6					2	16							
計	天竺	9	13	2	1		1	13	1	1	5	1	1	7	193	193					
	震旦	6	21	1	1	1	1	17	2	1	1	3	1	7							
	本仏	9	23	7	7	2	1	14	4	4	5	6	2	2							
総計			24	2	57	10	8	3	2	2	44	3	6	11	10		1	10			193

『今昔物語集』の要判定疑問表現(下) — 天竺部・震旦部・本朝仏法部の場合 —

(36)「豈ニ、此レ現身ノ往生ニ非ザラムヤ」ト云テ、即、其ノ所ニ寺ヲ起タリ。
(卷4の36)

(37)後ノ童、亦、返テ云ク、「日ノ出ツル時ハ涼シ。日中ニ至リヌレバ熱クシテ湯ヲ探ルガ如シ。豈ニ、日ノ出ツル時ハ近ク日中ヲ速シト云ハムヤ」ト。
(卷10の9)

(38)実ニ此レヲ思フニ、佛ノ御身ニ当ニ痛ミ給フ事有ラムヤ。然レドモ靈驗ヲ示シ給フガ故ニ、御音ヲ拳テ痛ミ叫ビ給フ。(卷12の13)

(39)「生タリシ時、錢ヲ惜シト思フト云トモ、其ノ錢ヲ以テ、三宝ヲ供養シ功德ヲ修タラバ、当ニ毒蛇ノ身ヲ受ケムヤ」トゾ人語ケルトナム語り伝ヘタルトヤ。
(卷20の25)

のように、「何況ヤ」「豈ニ」「当ニ」などの、反語と呼応する副詞が使用されている例が目立つ。「何況ヤ」や「豈ニ」は、特に天竺部や震旦部で多用されているが、本朝世俗部にはみられなかつたものである。一方、反語と呼応する用法の「当ニ」は、本朝世俗部でも使用され、「源氏物語」などの中古和文にもみられるが、天竺部では卷一に2例のみ、震旦部では全く使用されていない。また、本朝世俗部の場合と同様に、

(40)耶輸陀羅返申シテ云ク、「……。而ニ今、母子ノ中ヲ離別セシメ給ハム事、慈悲无キ事ニ非ズヤ」ト云テ、哭ク事无限シ。
(卷1の17)

(41)孔恪答テ云ク、「……。豈ニ、此レ、監ナルニ非ズヤ」ト。
(卷9の28)

(42)此レ、地藏井ノ利生ノ方便ニ非ズヤ。
(卷17の19)

のように、「(ニ)非ズヤ」の形で反語表現となる用例が目立つ。

これに対して、「問い」の表現となるのは、

(43)「優婆囉多」「佛ニ値ヒ奉ル人ハ于今世ニ有ヤ」ト尋給フニ、人告テ云ク、「……」ト。
(卷4の7)

(44)仁饒ガ云ク、「鬼ノ中ニ死ヌル事有リヤ」ト。景ガ云ク、「死スル事有リ」ト。
(卷9の36)

(45)初ノ如クニ召シ寄セテ、(神)「我レヲバ思ユヤ」ト仰セ給ヘバ、(庁官)「前ノ度子細ハ承リ候ヒニキ」ト申セバ、
(卷19の32)

のように、「ヤ」が動詞に直接する場合や、
(46)阿闍世王、「父ノ王ハ未ダ生タリヤ」ト守門ノ者ニ問フ。門守ノ者、答テ云ク、「……」ト。
(卷3の27)

(47)繼母ハ、起テ家ニ婦テ父ニ云ク、「君、見ツヤ」ト。父ノ云ク、「慥ニ見ツ」ト云テ、
(卷9の20)

(48)此ノ男、和ヲ歩ビ寄タルニ、「此ノ辺近ク、淨キ水有ル所知タリヤ」ト問ヘバ、男ノ云ク、「近クハ水候ハズ。……」ト。(卷16の28)

のように、完了の助動詞に下接している場合であるが、特に、打消の「ズ」に下接して、

(49)佛、鸚鵡ニ告テ宣ハク、「汝、不知ズヤ、此ノ犬ハ、汝ガ父兜調ガ成タルニハ非ズヤ。……」ト。
(卷3の20)

(50)適公ノ云ク、「君不知ズヤ、長寿ノ方有ルヲバ。……」ト(李通ニ)云テ、
(卷6の47)

(51)小僧、答テ宣ク、「我レヲバ不知ズヤ。我レハ、……、地藏井也。……」ト(男ニ)宣テ、
(卷17の24)

のように、「不知ズヤ」の形で使用されている用例が目立っている。また、本朝世俗部の場合と同様に、

52 聖人ノ云ク、「我が申サム事ニハ随ヒ給ヒナムヤ」ト。女、へ……ト思ヘバ、「何ナル事也トモ何デカ不承ザラム」ト。(巻5の4)

53 蓮円云ク、「我レニ見セテムヤ」ト。獄率ノ云ク、「見セム、暫ク待」トテ、城ノ戸ヲ開ク。(巻19の28)

のように、主として「なむや」「てむや」の形で、「問い」というよりは、丁重な「依頼」の表現とみられる用例も目立っている。

文末用法の「ヤ」に関わる形式のうち、本朝世俗部の場合と比較して、天竺部・震旦部・本朝仏法部で目立っているのは、

54 迦葉、尼乾子ニ問テ云ク、「汝ヂ、我ガ師ノ事ヲ聞クヤ否ヤ」ト。尼乾子、答テ云ク、「……」。(巻3の32)

55 王ノ宣ハク、「其釈迦佛子今在スヤ否ヤ」ト。三蔵答テ宣ハク、「……」ト。(巻6の4)

56 (聖人)「汝ガ来レル、此ノ所ヲバ知レリヤ否ヤ」ト。女海、「不知ズ」ト答フ。(巻15の19)

のような、
(i)——ヤ否ヤ。

の形式である。本朝世俗部では、わずかに2例みられるにすぎなかったが、天竺部・震旦部・本朝仏法部では、それぞれ、8例・22例・29例使用されており、特に、震旦部での使用率が高くなっている。この「ヤ否ヤ」の形に関しては、築島裕氏が、

又疑問の意で文末に用ゐられるヤには「不」などの漢文を読むのに「ヤイナヤ」といふ形があつて、これが訓点特有の形であらうことは、既に春日政治博士の高説がある。

のように述べておられることから、本集のこの(i)形式も、漢文訓読

の影響によるものであらうと思われる。なお、この(i)形式に対して、

(0)——カ否ヤ。

の形式が、震旦部に4例、本朝仏法部に1例みられるが、そのうち1例は、

57 比丘亦、問テ云ク、「般若ヲ受持スル人ヲ守護スル天人、只汝チ一人ノミ有ルカ否ヤ」ト。(巻7の7)

のように、活用語に接続した用例であるが、他の4例は、

58 僧、神ニ問テ申サク、「世間ノ人ノ伝ヘ申スヲ聞ケバ、『……』ト。此レ、有ル事カ否ヤ」ト。(巻7の19)

59 尼、此ヲ聞テ、悲ムテ問テ云ク、「此レ、祥蓮カ否ヤ」ト。(巻17の31)

のように、体言に接続した用例であり、文法的に助詞「ヤ」の直接しない体言に接続するために、助詞「カ」が使用され、「カ否ヤ」の形になったものと思われる。

六 文末用法の「カ」の形式

表6は、本朝天竺部・震旦部・本朝仏法部における、

(i)——カ。

の形式について、使用場面ごとに用法を分類し、さらに「カ」の上接語を非活用語と活用語に区別して示したものである。

文末用法の「ヤ」を使用する(g)形式では、心中思惟における用例は非常に少なかったが、本形式の場合、

60 女子性ムデ、(地ニ落給ヒヌルカ)ト思テ迷テ求メ拾フニ、

(巻6の27)

【表 6】

			計			総計
			非活用語	活用語		
地の文		天竺			2	2
		震旦				
		本仏	2	2		
心中思惟	疑い	天竺	3	2	53	53
		震旦	2	5		
		本仏	14	27		
会話文	問い	天竺	22	23	92	115
		震旦	10	9		
		本仏	3	25		
	疑い	天竺	2	4	23	
		震旦	1	3		
		本仏	5	8		
計		天竺	27	29	170	
		震旦	13	17		
		本仏	22	62		
総計			62	108		170

61) 僧、〔此レ、若シ、死人ヲ埋メルガ活テ云フカ〕ト思テ、掘テ見レバ、葉師佛ノ木像ヲ掘出シ奉レリ。
(卷12の12)

62) (父母) 〔此レ、鬼ノ人ニ変ジテ来テ瞰ゼルカ、又神ノ嗔ヲ成テ、重テ崇ヲ成セルカ〕ト疑テ、歎キ悲ム間、
(卷20の37)
のように、本朝世俗部の場合と同様に、心中思惟で使用されている例がかなりみられ、特に本朝仏法部ではその比率が高くなっている。

この事実は、『あゆひ抄』以来説明されている、文末用法の「ヤ」は「問い」を表し、文末用法の「カ」は「疑い」を表すという、両者の基本的な性格の違いが反映されているものと考えられよう。

しかし、『源氏物語』の場合も、会話文における用例が、心中思惟での用例よりもむしろ多く、本集本朝世俗部の場合、さらにその比率は高くなっており、全用例の半数以上となっていた。本朝仏法部の場合、両者の用例は同数であるが、震旦部では8割近く、さらに天竺部では9割以上が会話文における用例となっている。これは、会話文での用例が心中思惟における用例の三倍以上となっていた、覚一本『平家物語』の場合を上まわっていることになる。

会話文における用例の場合、

63) 王、此ヲ恠テ、「此ハ何ノ光ゾ。忽ニ我が宮ヲ照ス。若シ、佛ノ門ニ来リ給ヘルカ」ト宣テ、人ヲ門ニ出シテ令見ルニ、
(卷2の12)

64) (小僧)「汝ガ云フ所、若シ実ナラバ、我レ試ニ汝ヲ乞請テ可返遣キカ」ト宣テ、
(卷17の21)
のように、「疑い」の表現とみるべきものもあるが、多くは、

65) 太子、……、憂随夷ニ問給ハク、「只此ノ人ノミ死ヌルカ、余人モ又而カ有ルカ」ト。答テ云ク、「人皆此ク有也」ト。
(卷1の3)

66) 沙弥「実ノ心ヲ蔽テ助ヨト思フカ」ト。商人等「今日ノ命ノ生死、只、汝ヲ憑ム所也」ト答フ。
(卷5の11)

67) 道慈ガ云ク、「聖人ハ食ヲ要シ給フ事无シト云ヘドモ譏嫌ノ為ニ求メ給フカ」ト。道英、此レヲ聞テ、咲テ云ク、「……」ト云フ。

(巻7の44)

(68) 張敷「悲哉、我レ、母ヲ不見ザル事。但シ、我ガ母存生ノ時、若シ我ガ為ニ遺シ置キ給ヘル財有カ」ト。家ノ人ノ云ク、「絵タルノ扇有リ。……」ト云テ、

(巻9の6)

(69) 奄二行着テ、馬ヨリ下テ、「御ヌルカ」ト云ヘバ、「候フ」トテ出来タリ。

(巻16の9)

(70) 童「我ヲ具シテ御セ」ト云ヘバ、「童、誰トモ知り不奉テ、上空ニハ何カニ。和君ハ亦何コヘ御マスゾ。師ノ許ヘ御マスカ、父母ノ許ヘ御マスカ。……」ト云ヘバ、

(巻17の44)

(71) 通ル音、「明日武蔵寺ニ新キ佛ケ可出給シトテ、梵天・帝釈・四大天王・竜神八部皆集マリ給フトハ知り不給ザルカ」ト云ヘバ、祠ノ内ニ、「然ル事モ未ダ不承ズ。……」ト云ヘバ、(巻19の12)

のように、「問い」の表現として使用されている。そして、用例(67)・

(69)・(70)のように、本朝世俗部や『平家物語』の場合と同様に、対話相手に対する敬語表現と共起している例もかなりみられ、この形式の「問い」が、身分の上位者から下位者へ対して、明確に解答を要求しようとする、強い調子の表現として使用されている『源氏物語』の場合とは違って、この形式が、要判定疑問表現における「問い」の形式として、より一般化してきていると考えられる。

なお、

(72) 満財ガ子、妻ニ問云ク、「此レハ汝ガ師カ」ト。妻ノ云ク、「非ズ。

……」。

(巻1の13)

(73) 此レヲ聞テ、(奇異也。此レハ夢カ) ナド思フ間ニ夜暁ヌ。

(巻15の20)

のように、文末の「カ」が体言に接続する用例は、文末用法の助詞「ヤ」は体言には接続しないという文法的制約があるため、(g)形式とは直接比較できないことになるが、この(j)形式の約三分の二は、(g)形式も採り得る活用語に接続したものであり、少なくとも、その場合は両者の形式の間に表現効果の差異が認められると考えられる。

また、この(j)形式の場合、用例(61)・(63)・(68)のように、「若シ」という語と共起する例が46例もみられ、非常に目立っている点や、用例(62)・(65)・(70)や、

(74) 其ノ時ニ大王ノ云ク、「汝ハ人ニハ非ザリケリ。若ハ天カ、若ハ竜カ、若ハ夜叉カ、若ハ乾闥婆カ」ト。后答テ云ク、「……」ト。

(巻3の25)

のように、要選択疑問表現的に二つ以上連続して使用されている用例が目立つ点は、本朝世俗部の場合と同様である。また、

(75) 釈迦佛ノ、御弟子ノ此丘等ニ、「羅喉羅ハ来リタリカ」と問ヒ給フ程ニ、

(巻3の30)

のように、「カ」が活用語の連体形でなく、終止形に接続している例がみられる点も、本朝世俗部の場合と同様であるが、用例は4例と少なく、巻3と巻4に限られている。

七 おわりに

以上、『今昔物語集』のうち、漢文訓読の影響が強いと言われる、天竺部・震旦部・本朝仏法部における要判定疑問表現について、和文的色彩が濃いとされる本朝世俗部の場合と比較しながら考察して

きた。

改めて、目立った点をまとめてみると、まず、(c)「——ニヤ——」。(d)「——ニヤ。」の両形式の使用率が低いこと。これは、要説明疑問表現の場合、この両形式と対応する、(c)「疑問詞——ニカ——」。(d)「疑問詞——ニカ。」の両形式の使用率がやはり低かったことと同じ事情によると思われる。つまり、これらの形式は、「源氏物語」に代表される中古和文においては多用されるが、漢文訓読では使用されないことから、本集の前半部と後半部における文体差と関係があるとみられる。もともと、これらの形式は、心中思惟や、地の文における挿入句としての用例が多いが、天竺部や震旦部においては、心中思惟や挿入句の部分自体がそれほど多くないと思われ、作品としての叙述態度とも関わっていると考えられる。

次に、(i)「——ヤ否ヤ。」の形式が多用されていること。この形式は、本朝世俗部ではわずかに例しか使用されていなかったが、訓点特有の形であるといわれていることから、やはり、本集の前半部と後半部における文体的影響の違いと関係があると思われる。

さらに、文中用法の「ヤ」を使用する形式の比率が低く、文末用法の「ヤ」を使用する形式や文末用法の「カ」を使用する形式の比率が高くなっていること。特に、震旦部では(g)「——ヤ。」形式、天竺部では(j)「——カ。」形式の使用率の高さが目立つ。具体的な用法についてみると、(g)形式の場合、反語表現として、「何況ヤ」「豈二」のような漢文訓読に特有の副詞の使用された用例が目立つ。また、(j)形式の場合、天竺部や震旦部では、本朝仏法部や本朝世

俗部と比較して、会話文における用例が圧倒的に多いこと。これは、この(j)形式が要判定の「問い」の形式として一般的に使用されていることを示していると考えられ、むしろ中世の覚一本『平家物語』の場合と共通の性格を示していると考えられる。ただし、前述のように、天竺部や震旦部ではもともと心中思惟の部分自体がそれほど多くないことも関係していると思われる。

このように、本集の場合、要判定疑問表現の用法についても、前半部は漢文訓読の影響が強く、後半部は和文の色彩が濃くという特徴が認められよう。しかし、同時に、地の文における挿入句や、登場人物の心中思惟の部分の多少など、作品としての叙述態度そのものについても考慮すべき必要があると思われる。

注

(1) 拙稿『今昔物語集』の要判定疑問表現(上)——本朝世俗部の場合——(『日本文学研究』第30号(一九九五年))

(2) たとえば、大系本の解説では次の論考が取り上げられている。

堀田要治『如シ』と『様ナリ』とから見た今昔物語集の文章(『国語と国文学』第18巻第10号)

石垣謙二「語法より観たる今昔物語集——『が』『の』の用法二三について——」(同)

堀田要治「今昔物語集に於ける使役の助動詞ス・サス・シムについて」(『橋本博士還暦記念国語学論集』)

それらの中で、疑問表現に関わるものとしては、理由を問う疑問副詞に注目した次の論考がある。

船城俊太郎「今昔物語集の疑問副詞「何ソ」「何ト」「何テ」(「国語学」77輯(一九六九年))

なお、本集の国語学的研究史については、佐藤武義『今昔物語集の語彙と語法』(一九八四年 明治書院)に詳しい。

(3) 拙稿「中古和文の要説明疑問表現——『源氏物語』を資料として——」(「日本文学研究」第26号(一九九〇年))

(4) 築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』(一九六三年 東大出版会) 七五四ページ。

(5) 和歌および詩句等の引用に基く用例は除外した。また、各話末の「トナム語り伝ヘタルトヤ」についても、形式的な常套句と考えて除外した。もし、これを含めれば(b)形式の用例数が大きく増加することとなる。

(6) 会話文中に、心中思惟の部分が引用されている場合は、心中思惟の用例として扱った。

(7) 本集の「まさに」の用法については、次の拙稿で扱ったことがある。

「我身にたどる姫君」の副詞「まさに」の用法をめぐって——
反語と打消推量の交渉——(「国文学研究」98集(一九八九年))

(8) 巻20の全4例は「イヤ否」、巻19のうち1例は「イヤ不ヤ」の表記となっている。また、巻7に、「天上ニ般若有リヤ无ヤ」のように、「イヤ无ヤ」の形が2例存在するが、これも(i)形式に含めている。

(9) 築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』(一九六三年 東大出版会) 七三七ページ。

(10) 大系本の補注(第二分冊三五七ページ)では、「カ否ヤ」について、次のように解説している。

これらは、いずれも、「否ヤ」の前にある文の意を本当にそうなのかどうか、真偽をたずね判断する用法である点において共通し、同じく会話文に用いられる類似の語法「カ否ヤ」が、単に、存在か非存在か、肯定か否定かをたずねるだけに止まると大いに異なる。

大系本の補注者は、「否ヤ」に上接する助詞「カ」と「ヤ」の持っている、「疑い」と「問い」という性格の違いにより、このように考えているのかと思われるが、前述のように、「カ否ヤ」の形は、「イヤ否ヤ」の形に比べると用例がはるかに少なく、しかも、「イヤ否ヤ」と直接比較できる、活用語に接続した例がわずか1例では、はたして大系本の補注のように結論できるかは疑問である。

(11) 本朝仏法部に存在する地の文における用例は、「源氏物語」にもみられた、次の語法である。

其ノ光リ、……、霞ノ様ニテ、有ルカ无キカノ如クニソ有ケル。
(巻12の23)